公民授業プリント　No. 19

３年　　組　　番　名前

番外編　『青少年の SNS 利用ルール（法律案）』をつくろう！



★本日の Keyword☆彡

★本日の mission☆彡

「犯罪やトラブルから青少年の健康と安全を守りつつ，私たちの自由や学びの機会も奪わない，みんなが納得できる『青少年の SNS 利用ルール（法律案）』をつくろう！」

@ステップ１：**現状を分析しよう！**（対立する２つの視点）　＜クラス５分＞

ルールを決める前に，まずは「規制を求める声」と「自由を求める声」の両方の状況を整理しよう！

🚨【視点 A】なぜ，厳しく規制すべきだと言われている？（**公共の福祉・社会の安全**）	🔑【視点 B】なぜ，過度な規制に反対意見がある？（**基本的人権・子どもの権利**）
【SNS のデメリット・トラブルの例】	【SNS のメリット】
【視点 A の言い分】 青少年の健康や安全を守りたい！	【視点 B の言い分】…子どもの権利， （　　権利），（　　の自由）， 幸福追求権などを守りたい！

@ステップ２：**『青少年の SNS 利用ルール（法律案）』をつくってみよう！**　＜個人５分＞

※ルールをつくる時の POINT！

＊【時間（タイミングをしぼる）】
＊【機能（危ない部分だけ狙い撃ち）】
＊【年齢・仕組み（段階的に自由にする）】

のどれか１つに注目してつくろう！

私の班は【　　】に注目！

＊ルール：〔　　〕
＊修正案：〔　　〕

@ステップ３：**ステップ２のルールにした理由を書こう！**　＜個人５分＞

※理由を書く時の **POINT！**…「公共の福祉」と「基本的人権」の視点を入れよう！
『〇〇を守るために制限する（公共の福祉）』という視点と，『でも，〇〇という自由はちゃんと残している（基本的人権）』という視点の，両方が入っているか考えて書こう！

@ステップ４：それぞれの意見を持ち寄って，班のルールと理由をまとめよう！＜班 10 分＞

※意見をまとめる時の **POINT！…**「公共の福祉」と「基本的人権」のバランス！

【　　】に注目！

＊班のルール：〔　　〕

＊班の理由

@ステップ５：クラス全体で共有しよう！＜クラス 15 分＞

※発表者を決めよう！（複数人 OK！）　※班でまとめたルールとその理由を発表しよう！

@ステップ６：クラスや班のルールや理由を参考にして，ステップ２でつくった自分のルールを見直して修正しよう！（ステップ２の修正案のところに書こう！）

※教科書 P32・33 でやったことを思い出そう！　＜個人 5 分＞

★『どこまでならみんなが納得できて，安全に自由を楽しめるか』のギリギリのつり合いを探し続けること…「公共の福祉」と「基本的人権」のバランスが大切だけど難しい！

@ステップ７：今日の振り返りをしよう！　＜個人 5 分＞

今日の授業を振り返って，あてはまるものに「〇」をつけよう！

①「基本的人権」と「公共の福祉」の２つの言葉の意味を理解して使うことができた。

【知識・技能】

［　　］十分理解して使うことができた！

［　　］だいたい分かったうえで使うことができた。

［　　］あまりよくわからなかったので使えなかった。

②「公共の福祉」と「基本的人権」のバランスを考えてルールをつくることができた。

【思考・判断・表現】

［　　］両方のバランスを考えて，納得のいくルールがつくれた！

［　　］どちらか一方に偏ってしまった，または少し難しかった。

［　　］あまり考えられなかった。



🖍今日の授業で，班やクラスの人の意見を聞いて「なるほど！」と思ったことや，ルールのバランスを取るために大切だと思ったことを１行～２行で書こう！

【時間】

例：深夜 23 時～朝 5 時まではメッセージ送信機能をストップ

【機能】

例：動画や検索は自由、見知らぬ人とつながる「DM 機能」だけ禁止

【年齢・仕組み】

例：15 歳未満は、親が利用状況を管理する設定（フィルタリング等）を必須にする

No.19 ルーブリック

＜観点①：思考・判断・表現＞

【見取りのポイント】

「安全・安心（公共の福祉)」と「自由・権利（人権)」の対立を捉え、バランスを取ろうと工夫できているか。

Ａ（十分満足）

安全・安心を守る必要性と、自由や権利を保障する必要性の両方の視点を踏まえ、バランスを取った理由（工夫）が論理的に書けている。

・(記述例：「深夜の闇バイトやトラブルを防ぎつつ（安全・安心)、日中の学習のための連絡や情報収集の機会（自由・権利）を守れるように、時間帯と機能で制限を分けるべきだから。」)

Ｂ（おおむね満足）

理由の中に「安全を守るため」か「自由を残すため」のどちらか一方の視点しか書かれておらず、両者のバランスへの配慮が不足している。

・(記述例：「夜遅く使うと事件に巻き込まれて危ないし、健康にも良くないから、夜間は一律で使用禁止にすべきだと思う。」)

Ｃ（努力を要する）

安全と自由の対立に触れておらず、「便利だから」「みんなが困るから」といった主観的な理由やマナーの範疇にとどまっている。

＜観点②：知識・理解＞

【見取りのポイント】

理由を説明する中で、「基本的人権の尊重」と「公共の福祉」の意味や関係性を正しく活用できているか。

Ａ（十分満足）

「基本的人権」と「公共の福祉」の両方の言葉（または「人権の制限」「安全のためのやむを得ない規制」など、その意味を表す言葉）を正しく使い、ルール作りの根拠を説明できている。

・(記述例：「私たちの表現の自由や学ぶ権利など（基本的人権）は大切だが、青少年の命や健康というみんなの安全・安心（公共の福祉）を守るためには、必要最小限のルールで制限することもやむを得ないと考えたから。」)

Ｂ（おおむね満足）

「人権」や「公共の福祉」というキーワード（またはその意味）を使って理由は書いているが、言葉の使い方が不十分だったり、片方の概念しか使えていなかったりする。

Ｃ（努力を要する）

キーワードが全く使われておらず、公民的分野の知識（人権と公共の福祉の関係）に基づいた理由になっていない。